

当社では、平成 28 年 1 月 19 日の取締役会で「株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取組みに関する方針」を検討・承認しております。

【株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取組みに関する方針】

(1) IR 担当取締役の指定ならびに IR 担当、総務、財務、社長室の有機的な連携

当社では、IR 担当部署である総務部を管掌する取締役を IR 担当取締役に選任することで、代表取締役社長との有機的な連携に努めます。また、IR に関連する他部署（財務部、社長室）との情報共有を密にすることで連携を強めるように努めます。

(2) 個別面談以外の対話

IR 担当部署である総務部が個別面談に積極的に対応するとともに、株主・投資家・アナリスト向けに決算説明会を開催し、代表取締役社長または IR 担当取締役が直接説明します。

(3) 適切かつ効果的なフィードバック

IR 活動により把握された情報および株主移動等の情報は、定期的に取り締役に報告し、取締役および監査役との情報共有を図ります。

(4) インサイダー情報の管理

株主・投資家・アナリストとの対話の際には、当社の持続的な成長、中長期的な企業価値向上に資する事項を対話のテーマにすることにより、インサイダー情報管理に留意します。